

## 学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	松居 宏枝 【比較社会文化学専攻 平成22年度生】	<p>本論文は、明治国家建設に多大な影響を与えたといわれるドイツの法学者ローレンツ・フォン・シュタインの果たした役割をあらためて多角的に検討したものである。本論文は2部構成で、第1部ではシュタインと日本政府との密接な関係がいかに関築されていくのかを、在欧外交官たちの動向を丁寧に追跡しながら「何故シュタインだったのか」を明らかにした。また第2部では、シュタインの思想・学説がいかに関明治国家建設の過程で受容されていくのかについて、皇室制度、警察行政制度、鉄道敷設という3つの論点を俎上にのせて縦横に論じた。</p> <p>従来の研究では判然としなかったシュタインと伊藤博文との邂逅の具体的過程、シュタインを師と仰ぎ伊藤へと仲介したヨーロッパ駐在外交官のネットワークの存在、等を具体的に解明したことは本論文の功績である。また人口に膾炙している明治憲法制定とシュタインとの関係よりむしろ、皇室制度の確立(皇室典範の制定や宮中洋装の推進)、警察行政機構の整備、あるいは鉄道建設資材調達などの重要性とそこに深く刻まれたシュタインの影響を析出してみせた。就中皇室典範には、シュタインの私案そのものといっているほどの影響が見られることを明らかにした点は本論文の白眉といってよい。そして従来内政を軸として論じられる傾向にある憲法制定や法典・制度整備が、明治政府が悲願とする不平等条約改正を前提とした模索・施策であったという外交的視点が強調され、これにシュタインの影響を絡めることで明治国家形成史に一石を投じるものとなっている。</p> <p>審査委員会は、11月27日、1月29日、3月1日の3回開催された。審査委員からは、内外の史料(とくにドイツ側史料、シュタイン自身の論説)を博捜し、研究史の空隙を埋めるような上述の史実の発見に満ちていることについてまず高く評価された。ただし、ややもすれば発見した事実の紹介にとどまり、これをいかに解釈して明治国家建設過程に有機的に組み込むかという論点(総合する観点)が弱いこと、曖昧な表現、不用意な用語選択や説明の過不足などの問題点も指摘された。これらを受け申請者は、可能な限りの修正を論文全体に対して適切に施した(とくに序と結論は数度全面改稿)。公開発表会での発表および質疑応答も的確かつ真摯に対応した。その結果、審査委員の全員一致で、本論文が、博士(人文科学)、Ph.D. in Historyの学位を授与するに値すると判断し、合格とした。</p>
論文題目	明治国家建設とローレンツ・フォン・シュタイン	
審査委員	(主査) 教授 安成 英樹	
	教授 新井 由紀夫	
	教授 神田 由築	
	教授 岸本 美緒	
	教授 (國學院大學法学部) 坂本 一登	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 ( 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否 )</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="radio"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="radio"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

